

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月20日

契約担当者

独立行政法人国立青少年教育振興機構

契約責任者 理事 横井理夫



1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

- ①国立岩手山青少年交流の家A重油 (J I S 1種2号)
- ②国立能登青少年交流の家白灯油 (J I S 1号)
- ③国立中央青少年交流の家A重油 (J I S 1種1号)
- ④国立淡路青少年交流の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑤国立三瓶青少年交流の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑥国立大洲青少年交流の家A重油 (J I S 1種1号又は2号)
- ⑦国立日高青少年自然の家自動車ガソリン(J I S 2号)、軽油及び白灯油(J I S 1号)
- ⑧国立花山青少年自然の家A重油 (J I S 1種1号又は2号)
- ⑨国立那須甲子青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号) 及び白灯油 (J I S 1号)
- ⑩国立立山青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑪国立若狭湾青少年自然の家A重油 (J I S 1種1号)
- ⑫国立曾爾青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑬国立吉備青少年自然の家A重油 (J I S 1種1号)
- ⑭国立山口徳地青少年自然の家A重油 (J I S 1種1号)
- ⑮国立室戸青少年自然の家自動車ガソリン (J I S 2号) 及び軽油
- ⑯国立室戸青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑰国立夜須高原青少年自然の家A重油 (J I S 1種2号)
- ⑱国立諫早青少年自然の家A重油 (J I S 1種1号)

(2) 契約内容等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年11月1日から令和6年10月31日

(4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書に記載すること。入札書に記載する金額は、入札単価に予定数量を乗じた総価とし、契約は落札者の提示した入札単価をもって単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則(以下「取扱規則」という。)第3条及び第4条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ①被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除くほか、当該契

- 約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ②以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様。）
- (ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (ウ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (エ) 契約の履行に当たり故意又は重大な過失により、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (オ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、開札時まで令和5年度に「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (3) 法令等の定めにより許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けていることを証明した者であること。
- (4) 入札公告等において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の製品を納入できることを証明した者であること。
- (5) 入札公告等において特定銘柄製品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの製品を納入できることを証明した者であること。
- (6) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 競争加入者等は、上記事項のうち入札公告等に公告又は公示された事項につき、書面によりこれを証明のうえ、入札書と同時に提出するものとする。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、問合せ先
- 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
独立行政法人国立青少年教育振興機構
- 1 (1) ①から⑥まで
財務部財務課調達管理室事業支援第二係
電話 03-6407-7688 E-mail honbu-jigyousien2@niye.go.jp
- 1 (1) ⑦から⑱まで
財務部財務課調達管理室事業支援第一係
電話 03-6407-7678 E-mail honbu-jigyousien1@niye.go.jp
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3 (1) 及び下記にて交付する。
なお、当機構ウェブサイトにおいても、ダウンロードできるものとする。
<http://www.niye.go.jp/about/bid.html#subcontents0509>
- ①国立岩手山青少年交流の家A重油（JIS1種2号）
〒020-0601 岩手県滝沢市後292
国立岩手山青少年交流の家管理係
電話 019-688-4225 E-mail iwate-kanri@niye.go.jp
- ②国立能登青少年交流の家白灯油（JIS1号）
〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町14字5番6

- 国立能登青少年交流の家総務・管理係
電話 0767-22-3121 E-mail noto-kanri@niye.go.jp
- ③国立中央青少年交流の家A重油（JIS1種1号）
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5
国立中央青少年交流の家総務・管理係
電話 0550-89-2022 E-mail fujinosato-skk@niye.go.jp
- ④国立淡路青少年交流の家A重油（JIS1種2号）
〒656-0543 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町757-39
国立淡路青少年交流の家総務管理係
電話 0799-55-2693 E-mail awaji-kanri@niye.go.jp
- ⑤国立三瓶青少年交流の家A重油（JIS1種2号）
〒694-0002 島根県大田市山口町山口1638-12
国立三瓶青少年交流の家総務・管理係
電話 0854-86-0331 E-mail sanbe-kan@niye.go.jp
- ⑥国立大洲青少年交流の家A重油（JIS1種1号又は2号）
〒795-0001 愛媛県大洲市北只1086
国立大洲青少年交流の家総務・管理係
電話 0893-24-5178 E-mail ozu-ka@niye.go.jp
- ⑦国立日高青少年自然の家自動車ガソリン（JIS2号）、軽油及び白灯油（JIS1号）
〒055-2315 北海道沙流郡日高町字富岡
国立日高青少年自然の家管理係
電話 01457-6-2311 E-mail hidaka-kanri@niye.go.jp
- ⑧国立花山青少年自然の家A重油（JIS1種1号又は2号）
〒987-2593 宮城県栗原市花山字本沢沼山61-1
国立花山青少年自然の家管理係
電話 0228-56-2311 E-mail hanayama-kanri@niye.go.jp
- ⑨国立那須甲子青少年自然の家A重油（JIS1種2号）及び白灯油（JIS1号）
〒961-8071 福島県西白河郡西郷村真船字村火6-1
国立那須甲子青少年自然の家管理係
電話 0248-36-2331 E-mail nasukashi-so@niye.go.jp
- ⑩国立立山青少年自然の家A重油（JIS1種2号）
〒930-1407 富山県中新川郡立山町芦峯寺字前谷1番
国立立山青少年自然の家総務・管理係
電話 076-481-1321 E-mail tateyama-kan@niye.go.jp
- ⑪国立若狭湾青少年自然の家A重油（JIS1種1号）
〒917-0198 福井県小浜市田島区大浜
国立若狭湾青少年自然の家総務・管理係
電話 0770-54-3103 E-mail wakasawan-so@niye.go.jp
- ⑫国立曾爾青少年自然の家A重油（JIS1種2号）
〒633-1202 奈良県宇陀郡曾爾村太良路1170
国立曾爾青少年自然の家管理係
電話 0745-96-2121 E-mail soni-ka@niye.go.jp
- ⑬国立吉備青少年自然の家A重油（JIS1種1号）
〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川4393-82
国立吉備青少年自然の家総務・管理係

電話 0866-56-7234 E-mail kibi-kanri@niye.go.jp

⑭国立山口徳地青少年自然の家A重油（JIS1種1号）

〒747-0342 山口県山口市徳地船路668

国立山口徳地青少年自然の家総務・管理係

電話 0835-56-0111 E-mail tokuji-kanri@niye.go.jp

⑮国立室戸青少年自然の家自動車ガソリン（JIS2号）及び軽油

〒781-7108 高知県室戸市元乙1721

国立室戸青少年自然の家総務・管理係

電話 0887-23-2312 E-mail muroto-kanri@niye.go.jp

⑯国立室戸青少年自然の家A重油（JIS1種2号）

〒781-7108 高知県室戸市元乙1721

国立室戸青少年自然の家総務・管理係

電話 0887-23-2312 E-mail muroto-kanri@niye.go.jp

⑰国立夜須高原青少年自然の家A重油（JIS1種2号）

〒838-0202 福岡県朝倉郡筑前町三箇山1103

国立夜須高原青少年自然の家管理係

電話 0946-42-5813 E-mail yasu-kanri@niye.go.jp

⑱国立諫早青少年自然の家A重油（JIS1種1号）

〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町1109-1

国立諫早青少年自然の家管理係

電話 0957-25-9116 E-mail isahaya-k@niye.go.jp

(3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない

(4) 入札書等の受領期限

令和5年10月3日（火） 12時00分

(5) 開札の日時及び場所

①国立岩手山青少年交流の家A重油（JIS1種2号）

10月24日（火）11時00分

国立岩手山青少年交流の家 管理研修棟2階 ミーティングルーム

②国立能登青少年交流の家白灯油（JIS1号）

10月23日（月）10時00分

国立能登青少年交流の家 管理研修棟 会議室

③国立中央青少年交流の家A重油（JIS1種1号）

10月23日（月）14時00分

国立中央青少年交流の家 管理棟2階 オリエンテーション室

④国立淡路青少年交流の家A重油（JIS1種2号）

10月23日（月）11時00分

国立淡路青少年交流の家 第3研修室

⑤国立三瓶青少年交流の家A重油（JIS1種2号）

10月23日（月）14時00分

国立三瓶青少年交流の家 研修棟2階 第2研修室

⑥国立大洲青少年交流の家A重油（JIS1種1号又は2号）

10月24日（火）13時30分

国立大洲青少年交流の家 本館2階 オリエンテーションルーム

⑦国立日高青少年自然の家自動車ガソリン（JIS2号）、軽油及び白灯油（JIS1号）

10月24日（火）14時00分

- 国立日高青少年自然の家 管理研修棟3階 小研修室
- ⑧国立花山青少年自然の家A重油（J I S 1種1号又は2号）
10月24日（火）14時00分
国立花山青少年自然の家 管理研修棟2階 小研修室
- ⑨国立那須甲子青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）及び白灯油（J I S 1号）
10月24日（火）13時30分
国立那須甲子青少年自然の家 事務研修棟1階 学習室3
- ⑩国立立山青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）
10月24日（火）14時00分
国立立山青少年自然の家 管理棟1階 大研修室
- ⑪国立若狭湾青少年自然の家A重油（J I S 1種1号）
10月23日（月）14時00分
国立若狭湾青少年自然の家 管理棟1階 会議室
- ⑫国立曾爾青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）
10月24日（火）11時00分
国立曾爾青少年自然の家 管理研修棟2階 会議室
- ⑬国立吉備青少年自然の家A重油（J I S 1種1号）
10月20日（金）14時00分
国立吉備青少年自然の家 管理棟2階 会議室
- ⑭国立山口徳地青少年自然の家A重油（J I S 1種1号）
10月23日（月）14時00分
国立山口徳地青少年自然の家 管理棟1階 ミーティングルーム
- ⑮国立室戸青少年自然の家自動車ガソリン（J I S 2号）及び軽油
10月24日（火）14時00分
国立室戸青少年自然の家 研修棟 研修室3
- ⑯国立室戸青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）
10月24日（火）15時00分
国立室戸青少年自然の家 研修棟 研修室3
- ⑰国立夜須高原青少年自然の家A重油（J I S 1種2号）
10月23日（月）14時00分
国立夜須高原青少年自然の家 管理研修棟2階 ラーニングルーム1
- ⑱国立諫早青少年自然の家A重油（J I S 1種1号）
10月24日（火）14時00分
国立諫早青少年自然の家 管理研修棟2階 会議室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 連絡手段 本件入札及び契約手続き並びに契約締結以降において、当機構と電話及び電子メールにより対応しなければならない。
- (8) 手続きにおける交渉有無 なし
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。